

VI 心豊かなくらしと共生社会の実現

【柱】	【主な施策】	【部局】
文化芸術の鑑賞・活動のための支援	178 県民の文化芸術活動や交流に対する支援	県民部
	179 文化芸術の創造と鑑賞機会の充実	県民部
	180 文化芸術人材の育成	県民部
	181 文化芸術を振興する施設の整備・充実	県民部
文化資産の継承と発展	182 伝統的な文化芸術の振興	県民部
	183 文化財の保存と活用	教育委員会
多彩な生涯学習活動への支援	184 生涯学習の情報提供とネットワークづくり	教育委員会
	185 県立社会教育施設などの生涯学習機能の活用	教育委員会
	186 学習内容の深化と成果を活用する場づくり	教育委員会
生涯を通じたスポーツ活動の推進	187 スポーツ活動の機会の提供	教育委員会
	188 学校の運動部活動の活性化	教育委員会
	189 子どもの遊び・スポーツ活動の推進	教育委員会
スポーツ活動を拓げる環境づくり	190 スポーツ活動を支えるしくみづくり	教育委員会
	191 競技力向上のためのしくみづくり	教育委員会
	192 スポーツ活動の多様な場づくり	教育委員会
ボランティア活動の推進	193 NPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進	県民部
	194 ボランティア活動支援の推進	県民部
	195 特定非営利活動法人制度に関する情報提供・相談体制の充実	県民部
人権政策の総合的な推進	196 人権教育と人権啓発の推進	県民部
	197 人権尊重の視点に立った行政の推進	県民部
男女共同参画社会の実現	198 政策・方針決定過程への女性の参画などの促進	県民部
	199 就業の分野における男女共同参画の促進	県民部
	200 家庭と仕事などの両立支援	県民部
	201 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	県民部
	202 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発	県民部
地球市民意識の醸成と平和な風土づくりの推進	203 地球市民意識の醸成と多文化理解の推進	県民部
	204 非核・平和意識の普及	県民部
地域からの国際交流・協力の推進	205 世界の地域との交流の推進	県民部
	206 アジア地域などへの国際協力の推進	県民部
	207 環境分野における人、技術、情報の国際交流の推進	環境農政部
外国籍県民とともに生きる地域社会づくり	208 外国籍県民とともに生きるしくみづくり	県民部
	209 外国籍県民がくらしやすい環境づくり	県民部
県民の国際活動の支援、協働・連携の促進	210 県民の国際活動の支援	県民部
	211 県民の国際活動との協働・連携の促進	県民部
	212 湘南国際村の整備促進	企画部
開かれた県政の推進	213 情報公開、情報提供の充実	県民部
	214 広報活動の充実	県民部
	215 県政への県民参加の充実	県民部
個人情報保護の推進	216 個人情報保護の推進	県民部
行政・くらしの情報化の推進	217 行政手続きの電子化	企画部
	218 入札手続きなどの効率性、利便性の向上	県土整備部
	219 電子自治体を実現するための基盤整備	企画部

【部局】：【主な施策】は複数の部局にわたる取組みによって構成される場合もありますので、窓口となる部局を表しています。問い合わせ先は、それぞれの総務室（防災局は災害対策課、警察本部は警務課企画室）となります。

【文化芸術の鑑賞・活動のための支援】

178 県民の文化芸術活動や交流に対する支援（PJ37）

文化芸術団体への事業支援を行うとともに、芸術コンクールや神奈川県美術展の開催を通して県民の文化芸術活動の発表機会の充実を図ります。また、NPOなどとの協働・連携の推進や文化ボランティア活動の事業支援などを通して、県民による文化芸術支援活動の促進を図ります。

179 文化芸術の創造と鑑賞機会の充実

神奈川芸術文化財団及び神奈川フィルハーモニー管弦楽団への助成（PJ37）などにより、優れた文化芸術の創造を進めるほか、県民に優れた文化芸術の鑑賞機会を提供（PJ37）するため、県立文化施設における公演などを実施します。また、神奈川近代文学館の運営や神奈川文学振興会への支援などを通して文学資産の収集、保存、活用を図ります。

180 文化芸術人材の育成

文化芸術鑑賞機会の提供やワークショップの実施などを通して青少年の文化芸術活動の促進を図るとともに、神奈川文化賞未来賞、芸術コンクール、神奈川県美術展（PJ37）などの実施により文化芸術人材の発掘や育成の支援を行います。さらに、神奈川文化賞により文化振興への功績に対する顕彰を行います。

181 文化芸術を振興する施設の整備・充実

県民ホール、県立音楽堂、青少年センターホールの再整備（PJ37）を進めます。また、県民の文化芸術活動の練習、発表、交流の場の整備を図ります。

【文化資産の継承と発展】

182 伝統的な文化芸術の振興（PJ37）

県民が県内各地の伝統芸能にふれる機会を拡充するとともに、伝統芸能を継承する人材育成への支援を図ります。

183 文化財の保存と活用

後世に継承すべき貴重な史跡や建造物などの文化財を保存するとともに、積極的な活用を図るため、市町村や団体への支援を進めます。また、デジタル情報化や講座の開催により、文化財の保存と活用の普及・啓発を図るとともに、出張授業の実施などにより、学校との連携を進めます。

【多彩な生涯学習活動への支援】

184 生涯学習の情報提供とネットワークづくり

県民の学習ニーズの高度化・多様化に対応し、生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、生涯学習関係機関の連携・協力を進め、生涯学習の機会などの情報提供の充実に取り組みます。また、学習する人たちの仲間づくりや活動の場づくりを進めるため、生涯学習情報システム（「PLANET かながわ」）を活用して、学習する人たち相互の交流促進、コーディネート機能の充実に取り組みます。

185 県立社会教育施設などの生涯学習機能の活用

博物館、美術館などにおける企画展や講座を充実（PJ37）するとともに、インターネットサービスや資料収集の充実など図書館の学習支援機能を強化し、県立社会教育施設を生涯学習の場として活用します。また、コミュニティ・カレッジの整備を検討します。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。

186 学習内容の深化と成果を活用する場づくり

県民の生涯学習活動を広げるため、大学などへの社会人の受入れの促進を図るとともに、社会参加など、学習の成果を生かせるための場づくりに取り組みます。また、こうした様々な活動を支援する指導者の育成に取り組みます。

【生涯を通じたスポーツ活動の推進】

187 スポーツ活動の機会の提供

県民のくらしの中にスポーツが根づくよう、身近な場所や自然の中で、だれもが楽しめるスポーツイベントの開催や県総合体育大会の拡充に取り組みます。また、スポーツを通じた交流、**ライフステージに即した健康・体力づくり（PJ37）**など、目的に応じた運動・スポーツ活動の機会を提供します。さらに、競技スポーツの機会を提供することにより、県民のスポーツ活動への参加意欲を高めます。

188 学校の運動部活動の活性化

多様なニーズに応じて運動部活動を促進するとともに、多くの生徒が参加することのできる大会の開催の普及・促進により、運動部活動の活性化に取り組みます。また、運動中の事故の未然防止のため、安全対策物品の点検、補修を計画的に実施します。

189 子どもの遊び・スポーツ活動の推進

小学校50校を健康・体力づくり拠点校に指定（PJ37）し、学校での外遊びや運動・スポーツの習慣化を図るとともに、**拠点校での実践結果を周辺校へ普及（PJ37）**させます。また、**大学生や高校生選手を招いてスポーツ教室を開催（PJ37）**するなど特色ある健康・体力づくりを進め、教職員や子どもたちの意識の向上を図ります。

【スポーツ活動を広げる環境づくり】

190 スポーツ活動を支えるしくみづくり

県民の多様化したスポーツ志向に対応できるよう、身近なところでだれもが手軽にスポーツ活動を行うことのできる**総合型地域スポーツクラブなどのしくみづくり（PJ37）**を進めるとともに、スポーツ活動を支える指導者の育成やスポーツ情報の提供などを行います。

191 競技力向上のためのしくみづくり

神奈川育ちのトップレベル選手を育成する**一貫指導体制の整備（PJ37）**や**指導者の育成・資質向上（PJ37）**に組み込み、本県の競技スポーツの水準を高めます。また、スポーツ医・科学を効果的なトレーニングや障害予防に役立てます。

192 スポーツ活動の多様な場づくり

体育・スポーツの総合的な施設である県立体育センターの広域的・専門的な機能を充実するとともに、県立スポーツ施設の施設設備の充実と利便性の向上に取り組みます。また、身近なスポーツの場となる県立学校体育施設の開放を促進するとともに、市町村スポーツ施設の相互利用の促進や民間スポーツ施設の利活用により、スポーツ活動の場を拡大します。

【ボランティア活動の推進】

193 **NPOなどとの協働・連携による公的サービスの推進（PJ36）**

NPOなどによる政策の提案や評価、協働による政策実施により、公的サービスの推進を図ります。また、NPOなどとの協働のための指針を策定します。

194 ボランティア活動支援の推進

かながわ県民活動サポートセンターや「かながわボランティア活動推進基金21」によりボランティア活動の支援を行うとともに、NPOのネットワーク形成の推進、市町村におけるボランティア活動拠点の機能充実の支援（PJ36）に取り組みます。また、コミュニティ・カレッジの整備の検討にあたっては、NPO人材の育成機能についても併せて検討します。

195 特定非営利活動法人制度に関する情報提供・相談体制の充実（PJ36）

特定非営利活動法人の設立認証申請の支援など、特定非営利活動法人制度に関する情報提供・相談体制を充実します。

【人権政策の総合的な推進】

196 人権教育と人権啓発の推進

学校教育や社会教育を通じて人権尊重の理念についての正しい理解を深める人権教育を総合的に進めるとともに、人権NPOなどと協働・連携した多様で効果的な人権啓発を行います。また、同和問題への取組みとしては、偏見や差別意識をなくすための教育・啓発活動の推進や、自己実現などにかかわる支援を行うとともに、地域住民の交流を促進します。

197 人権尊重の視点に立った行政の推進

人権問題に迅速かつ適切に対処できるよう、国、市町村の関係機関や人権NPOなどとの協働・連携による相談支援体制の充実や、職務内容に応じた人権研修などの実施により、人権尊重の視点に立った行政を進めます。

【男女共同参画社会の実現】

198 政策・方針決定過程への女性の参画などの促進

県の審議会などにおける女性委員の積極的な登用や県職員、教職員、企業などにおける管理職への女性登用の推進、女性人材の育成などにより、男女共同参画社会を実現する基盤となる政策・方針決定過程への女性の参画などを促進します。

199 就業の分野における男女共同参画の促進（PJ38）

男女雇用機会均等法及び男女共同参画推進条例の定着を図るとともに、男女が共に多様でかつ柔軟な働き方ができ、それぞれの働き方に応じた適正な処遇や労働条件が確保されるよう、男女平等な雇用環境の整備の促進や多様な働き方にチャレンジする女性を支援するなど、就業の分野における男女共同参画を促進します。

200 家庭と仕事などの両立支援

労働時間の短縮と育児・介護休業制度の定着、地域における子育て支援の充実、介護負担を軽減するための福祉サービスの充実などにより、男女が共に安心して子どもを生み育てるなど、家族としての責任を果たせるよう、家庭と仕事などの両立を支援します。

201 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重（PJ38）

配偶者などからの暴力の根絶、セクシュアル・ハラスメントなどの防止対策の推進により、男女共同参画社会を形成するうえで、克服すべき重要な課題である異性に対する暴力の根絶と人権の尊重のための取組みを進めます。

202 男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発

男女共同参画に関する意識啓発の推進、男女平等に向けた教育・学習の推進により、家庭や学校、企業、地域社会などあらゆる場における男女共同参画社会づくりに向けた意識啓発を進めます。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。

【地球市民意識の醸成と平和な風土づくりの推進】

203 地球市民意識の醸成と多文化理解の推進（PJ39）

地球市民かながわプラザにおいて、体験型の展示や講座などを行うとともに、地域でくらす外国籍県民、NGO・NPOなどとの協働・連携によるイベントやシンポジウムを開催し、地球市民意識の醸成と多文化理解を進めます。

204 非核・平和意識の普及

非核・平和意識を普及するため、「神奈川非核兵器県宣言」の趣旨の普及・啓発、県内非核宣言自治体との連携や、民間団体と連携した国連平和思想の普及・啓発に取り組みます。

【地域からの国際交流・協力の推進】

205 世界の地域との交流の推進

世界の各地域と経済交流など幅広い分野での交流を進めます。特に、友好交流先である中国・遼寧省、韓国・京畿道と本県の三県省道間で県民主体の多様な交流を進めます（PJ16）。

206 アジア地域などへの国際協力の推進（PJ16）

海外技術研修員の受入れや留学生支援など、神奈川の特性を生かした人材育成と技術協力により、アジア地域などへの国際協力を進めます。

207 環境分野における人、技術、情報の国際交流の推進

国際環境シンポジウムで採択された「持続可能な開発のためのアジアの地方自治体の取組に関する神奈川宣言」に基づく「神奈川宣言ネットワーク」事業として、国際環境協力事業を進めます。また、本県に立地された（財）地球環境戦略研究機関に対し、誘致自治体の協力の一環として支援を行います。

【外国籍県民とともに生きる地域社会づくり】

208 外国籍県民とともに生きるしくみづくり

外国籍県民の県政への参加を促進するとともに、外国籍県民の地方参政権の確立や教育機会の拡大などの外国人にかかわる法律・制度の改善に向けた取組みなどにより、外国籍県民とともに生きるしくみづくりを進めます。

209 外国籍県民がくらしやすい環境づくり（PJ39）

NGO・NPO、ボランティア、市町村などと協働・連携して、福祉、医療、住まいなどの外国籍県民に対する相談事業など生活支援の充実や外国籍県民への情報提供に取り組みるとともに、外国籍児童・生徒の教育を充実するなど、外国籍県民がくらしやすい環境づくりを進めます。

【県民の国際活動の支援、協働・連携の促進】

210 県民の国際活動の支援

NGO・NPOなど県民の国際活動の拠点として、地球市民かながわプラザの機能を充実・強化するとともに、（財）神奈川県国際交流協会との連携を一層強め、県民の国際活動を支援します。

211 県民の国際活動との協働・連携の促進

NGO・NPOをはじめとした県民や市町村、企業、関係団体が、効果的な国際活動を展開できるよう、情報交換、意見交換、交流の促進など、協働・連携のしくみづくりに取り組みます。

212 湘南国際村の整備促進

地元市町や関係団体と協議調整を図りつつ、今後の湘南国際村の事業推進に向けて適切な計画誘導を行うとともに、民間系施設、公共系施設の集積を促進します。また、(財)かながわ学術研究交流財団の活動を支援し、世界で活躍できる国際的な人材の育成や国際交流などを促進（PJ16）します。

【開かれた県政の推進】

213 情報公開、情報提供の充実

情報公開請求手続の電子化の推進や県民との情報共有化を図るための指針を策定し、行政の透明性を高め、より開かれた県政を進めます。また、公文書館で保存している資料目録などの電子化によりインターネットによる検索、閲覧を可能にするとともに、県が作成、取得した電子文書のうち歴史的に重要なものの保存や公開をするためのシステムの整備を行います。

214 広報活動の充実

「県のたより」やテレビ、ラジオなどを使ったより効果的な広報に努めるほか、広報媒体として年々その重要性が増しているホームページの活用をより一層進め、迅速で効率的な広報・情報提供を行っていきます。

215 県政への県民参加の充実

「県政モニター制度」、「県民ニーズ調査」や県民相談をはじめ、「わたしの提案（知事への手紙）」制度やパブリックコメントの実施により県民一人ひとりの意見・要望を伺うとともに、知事が県民の生の声を直接聴くため、各地域で「知事と語ろう！神奈川ふれあいミーティング」を開催するなど、県民参加を充実させ、県民と課題を共有しながら、県政を進めていきます。

【個人情報保護の推進】

216 個人情報保護の推進

個人情報保護施策の充実を図るとともに、引き続き県民意識の啓発を図るほか、個人情報事務登録簿などの閲覧方法を充実するなど、個人情報保護に係る総合的な取組みを進めます。

【行政・くらしの情報化の推進】

217 行政手続きの電子化

インターネットを通じて、県民が、原則として24時間365日、窓口に出向くことなく、行政手続きが行えるように、**県市町村共同による申請・届出、施設予約や講座申込などの手続きの電子化（PJ40）**や支払の電子化などに取り組みます。

218 入札手続きなどの効率性、利便性の向上

公共工事及び物品調達などの入札手続きなどを、より透明性、競争性及び公正性が確保されるように改善するとともに、**電子化する（PJ40）**ことにより情報の交換・共有が行える環境を創出し、事務の効率化、利便性の向上を図ります。

219 電子自治体を実現するための基盤整備

県市町村の共同運営による電子自治体を実現するため、必要な基盤整備（PJ40）を進めます。また、だれもが安心してネットワークを利用できるように、情報バリアフリーの推進とネットワークのセキュリティの強化を図ります。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。